

## 平成 30 年度第 1 回福島県待機児童対策協議会 議事録

開催日時：平成 30 年 7 月 25 日(水) 15 時 45 分から 16 時 50 分まで

開催場所：中町ビル 2 階 大会議室

出席者：福島県待機児童対策協議会委員(代理出席含む 28 名)

県出席者 事務局(7 名)

### 【子育て支援課 菅野主幹】

ただいまから、平成 30 年度第 1 回福島県待機児童対策協議会を開会いたします。

はじめに、会長である福島県こども未来局長須藤浩光より、あいさつ申し上げます。

### 【会長】

福島県待機児童対策協議会の開会に当たり、一言あいさつ申し上げます。

委員の皆様には、御多忙の中、お越しいただきありがとうございます。

さて、この 4 月 1 日現在の保育所等利用に係る待機児童ですが、前年同期より 3 市町村、244 人減の 12 市町村、372 人となっておりますが、依然として利用申込の増は続いており、保育の受け皿確保は引き続き進めていく必要があるものと考えております。

また、国においては、この 4 月に子ども・子育て支援法を改正し、都道府県が広域的視点による待機児童対策を協議する場を設けることが盛り込まれたところであります。

このため、県としましては、待機児童対策を更に進めるため、関係市町村や子ども・子育て会議計画部会の委員の皆様の御協力の下、この協議会を設立し、実態を把握した上で対策を議論していきたいと考えておりますので、皆様には忌憚のないご発言をお願い申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとします。

本日はよろしくお願い申し上げます。

### 【子育て支援課 菅野主幹】

出席者の皆様につきましては、名簿にて紹介に替えさせていただきます。

この会議の議長は、福島県待機児童対策協議会設置要綱第 4 条第 2 項により、会長である福島県こども未来局長が務めます。

それでは、議事の進行をお願いします。

### 【議長】

議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に福島県待機児童対策協議会設置要綱第 4 条第 3 項の規定に基づき、副会長を選任いただきたいと思ひます。

副会長は委員の互選により選任することとしております。

副会長の選任ですが、委員の皆様方いかがでしょうか。

**【古渡委員】**

事務局に一任します。

**【議長】**

事務局案はありますか。

**【子育て支援課 渡辺主任主査】**

事務局案として、子ども・子育て会議計画部会長である西内みなみ委員にお願いしたいと考えております。

**【委員全員】**

異議なし。

**【議長】**

それでは、本協議会の副会長は西内委員にお願いしたいと存じます。

西内委員よろしくお願ひします。

それでは、早速ですが次第に添って議事を進めます。

まず、議題の福島県待機児童対策協議会の設置についてと、福島県の待機児童の現状と対策、KPI について、一括で事務局から説明願ひます。

**【細川子育て支援課長】**

まず福島県待機児童対策協議会の設置について説明いたします。

平成 30 年 4 月に施行された改正子ども・子育て支援法では、都道府県において広域的な視点から待機児童対策を協議する場の設置が盛り込まれました。

これを受け県においては、待機児童が生じている市町村と生じるおそれがあるとして子育て安心プランの実施計画の採択を受けた市町村、福島県子ども・子育て会議計画部会委員と県子ども未来局長を構成員として、福島県待機児童対策協議会を設置しました。

今回は第 1 回として待機児童の現状と対策を確認し、待機児童対策を着実に進める意味から、指標である KPI を設定するものであります。

福島県の待機児童の現状と対策、KPI についてであります。

12 市町村 372 人が待機となっておりますが、この対策として、今年度は 15

市町村、40施設で2,292人の定員増となる施設整備を進めており、これに伴う保育人材の確保施策にも取り組む他、3歳未満児の対策として小規模保育事業の設置促進を図るために市町村とともに行う補助基準額にかかる事業主負担の軽減や、3歳以上児の対策として幼稚園等に入園する市町村民税非課税世帯や生活保護世帯に対する経済的支援を行っております。

他に、企業主導型保育事業の設置促進策や保育士の勤務環境改善と志望者増対策といった保育人材確保策にも取り組みます。

また、こうした県施策の結果として、ふくしま新生子ども夢プランにあるとおり、平成32年4月1日現在での待機児童の解消を目指してまいります。

このため、KPIとして、待機児童が生じている市町村数と待機児童数を平成32年4月1日には0とし、福島県子ども・子育て支援事業支援計画で掲げている63,447人の1号、2号、3号認定合計の教育・保育施設の定員数確保を目指してまいります。

#### 【議長】

次に、この4月1日現在で待機児童が生じております12の市町村の委員の皆様から、それぞれの現状と対策についてご発言願います。

この後、質疑を纏めて取ることにします。

まず、福島市の齋藤委員からお願いします。

#### 【齋藤委員(福島市)】

福島市においては、保育の受け皿確保と保育士の確保を2本の柱とした施策パッケージを纏め、実行しております。

この1月末には、公立保育所の保育士を追加採用したところであり、嘱託職員についても賃金増を図ったところでもあります。

施設整備も進めており、4月には小規模保育事業の施設も認可したところです。

また、県外から福島市に転居して働く保育士に対して引越費用を20万円を上限に補助しております。

保育施設見学会も実施しており、保育人材の確保に力を入れております。

#### 【松田委員(郡山市)】

平成27年度から平成29年度までの3箇年で29施設を新設し、1200名の定員増を図ったところであり、今年度も引き続き施設整備による受け皿確保を進めてまいります。

市長をトップとして、企業主導型保育事業への取組を多くの事業所に声かけしており、これまでに9施設の設置が計画されております。

特定の保育所を希望する方が多いことから、空き情報を Web でも提供するようになっているところです。

#### 【小島委員(いわき市)】

市内 7 箇所の子育てコンシェルジュを配置して、教育・保育に関するきめ細かい対応を行っております。

小名浜地区ではイオンモールがオープンしましたが、ここで整備した企業主導型保育事業の施設の地域枠が結局従業員の希望で埋まってしまうという事態が生じておりますので、待機児童対策を引き続き進めてまいります。

#### 【片野委員(白河市)】

保育所の増築や小規模保育施設の新設による定員増よりも需要増が多い状況であるので、私立保育所増築への補助や市内で開設する保育所、認定こども園の公募を実施する等、引き続き施設整備等による保育の受け皿確保を進めてまいります。

公立保育所では嘱託保育士の給与改善を図るとともに、私立保育所等では人材派遣により保育人材を確保した際に紹介料について 30 万円を上限に補助する取組を図っております。

利用児童を見ると、支援が必要な児童が多く、私立保育所等で対応できないケースも出ております。

西郷村とは地理的に隣接していることから、広域入所について調整を日頃から行っているところです。

#### 【鈴木委員(須賀川市)】

公立施設嘱託保育士の賃金改善対策を行った他、潜在保育士向けの職場体験会を実施し、保育人材の確保に努めております。

また、平成 32 年 4 月までに約 100 人の定員増が図れるよう、公立、私立の保育所等の増改築や小規模保育事業の前倒し整備を順次進める予定です。

#### 【川崎委員(相馬市)】

相馬市には私立保育所しかないことから、その給与を市独自で上乗せ補助するとともに、市独自に就学資金貸付を検討しているところです。

#### 【宮田委員代理(二本松市)】

これまで施設整備による受け皿確保を進めてきましたが、今年度も 50 人増の民間施設整備を進めています。

これで待機児童を解消したいと考えております。  
保育士確保については、退職する保育士を補充できない状況であります。

**【石井委員(田村市)】**

公立保育所の嘱託保育士については、賃金を増やして確保します。  
民設民営の保育所整備を計画しており、平成32年4月開所を目指しています。  
その他、新たな保育所等の創設を検討しております。

**【猪狩委員(南相馬市)】**

保育士確保のため、市独自に仙台市等の県外の保育士養成校に進学した方に向けた修学資金貸付を行うこととしております。

今後、認定こども園1施設、小規模保育事業所2施設の新設を進める予定です。

**【相川委員(西郷村)】**

社会福祉協議会が設置する保育園が平成31年4月に開所することにより140人の定員増となるので、ここで待機児童解消をしたいと思っております。

隣接する白河市や那須町とは、地理的に密接な関係があることから、広域調整により村民を受け入れていただいております。

**【藤成委員(埴町)】**

平成32年4月に幼保一体化施設が開所することで、待機児童解消をしたいと思っております。

**【大堀委員(新地町)】**

今年4月、産休に入った保育士の代替職員が確保できず、初めて待機児童が発生してしまいました。

このため、県内外の保育士養成校に保育士採用のため働きかけをしております。

この他に、常勤の臨時保育士の賃金を増やす対策を採っております。  
また、0歳児の保育室の拡張を検討しているところです。

**【議長】**

ありがとうございました。

委員の皆様から何か御意見、御質問等があれば、挙手願います。  
白河市の広域利用の実態はどのようなものでしょうか。

**【片野委員(白河市)】**

広域利用は10人です。  
保育所等の空きがない状況なので、広域入所の申出の全てに応じられていない状況です。

**【古渡委員】**

福島市は嘱託保育士の給与を上げることで対応しているとのことで、その結果、民間の保育士が公立に動くこともあるように感じます。

また、保育士が退職等でいなくなると待機児童が生じる市町村もあるように感じました。

引き続きの対策が必要だと思います。

広域利用については、需要は今表に出ている数よりあると感じました。

**【議長】**

広域利用について実態は如何でしょうか。

**【斎藤委員(福島市)】**

広域入所の依頼はあるものの、空きがなく対応できていない状況です。

**【石井委員(田村市)】**

広域入所の依頼については、幼稚園で受け入れています。

しかし、0歳児等、低年齢のお子さんの対応は難しい状況です。

**【議長】**

これについて、県で何かありますか。

**【細川子育て支援課長】**

広域利用については、まだ県として実態が把握できておりませんので、引き続き市町村の皆様と密に意見交換をしながら対応したいと考えております。

**【議長】**

保育人材の確保については、全体の保育士数の中で、公立、私立の間で移動している話もありましたが、これについてはどうでしょうか。

**【宮内委員】**

施設整備による定員増に伴って、保育人材の確保が次に課題になると思いま

す。

しかし保育士の絶対数が不足している状況がありますので、新卒の保育士と潜在保育士の対策が必要だと感じています。

潜在保育士については、保育士養成校の力を借りて復職しやすくするための研修制度があっても良いのではないかと思います。

【細川子育て支援課長】

潜在保育士については、昨年度、県内 2 万人の保育士登録者に対する実態調査を実施しております。

この中で、再就職に向けて、就労に関する情報の提供を希望されている方が 391 人いらっしゃいましたので、保育士・保育所支援センターを通じて働きかけてまいりたいと思います。

【西内副会長】

教育した保育士が多く現場で勤務しているという中で、保育士養成校として何ができるか日々考えているところです。

この中で、卒業生から、職場の人間関係に悩む声も聞いており、勤務環境の改善や研修の実施等、辞めないような取組が必要であると感じています。

また、桜の聖母短期大学では奨学金を手厚くし、児童養護施設で育った学生が保育士として活躍する等の例が出ています。

【細川子育て支援課長】

保育士の確保として、新卒者の確保、潜在保育士の掘り起こし、就労環境改善による就労継続の 3 つが重要と思っております。

潜在保育士のアンケートでも、職場の悩みを抱えている方も多いことを踏まえ、保育士悩みごと相談室を開設しました。

保育士の相談に対応するとともに、希望する方には臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを無償で提供することや、施設の勤務環境改善のための社会保険労務士派遣といった取組を始めたところです。

【議長】

全体を通して何かございますか。

【松田委員(郡山市)】

要望ですが、県に対しては、企業主導型保育事業の事業者への取組働きかけをお願いしたいと思います。

**【議長】**

待機児童が生じていない市町村の委員の皆様にもお聞きしたく思います。  
会津若松市の山口委員何かございますでしょうか。

**【山口委員(会津若松市)】**

会津若松市では広域利用の受入は50人位です。  
勤務先は中心部に集まっているので、広域利用の希望も中心部の保育所等に集中し、対応が難しい場合もある状況です。  
例えば、兄弟で同時に広域利用したい場合に応じられない場合があります。

**【議長】**

伊達市の森林委員何かございますでしょうか。

**【森林委員(伊達市)】**

今、待機児童はいないものの、保育需要は増えているので、引き続き民設民営での施設整備を進めていく考えです。

**【議長】**

喜多方市の荒川委員何かございますでしょうか。

**【荒川委員(喜多方市)】**

企業主導型保育事業を開設しようとしたものの、保育士が集まらず断念した例がありました。

今後、幼児教育の無償化で1号から2号の認定申請が増えると考えております。

**【議長】**

他に何かございますでしょうか。

**【山田委員】**

保育士が意見を言えないような雰囲気施設ではやめることもあるだろうと思います。

理事長や所長、園長が保育士の意見を聞いてくれないといったことに原因があることもあります。

そうしたことから、施設の経営に当たる方への研修も必要だと思います。

**【安齊委員】**

2歳児の幼稚園の受け入れ等、幼稚園でも待機児童対策を担っています。

2号認定の方も是非幼稚園に入園していただき、現在ある幼稚園等の施設を待機児童対策に上手く利用することも大切だと思います。

幼稚園は免許状更新の講習がありますので、この折に職場環境改善について学ぶ機会があっても良いようにも思いました。

**【議長】**

県の施策でも幼稚園等への入園促進を事業化しておりますので、活用いただければと思います。

他にございますでしょうか。

本日は、委員の皆様から多くの御意見をいただきありがとうございました。

市町村の委員の皆様からの待機児童対策に関する報告と、本日いただきました意見を踏まえ、県として求められる役割を果たし、待機児童解消を目指して、更に施策を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

今後の施策展開をしていく上で、引き続き御意見を賜れば幸いです。

本日はありがとうございました。

**【子育て支援課 菅野主幹】**

委員の皆様におかれましては、熱心な御協議をいただきありがとうございました。

なお、次回は、年度末に開催を予定しております。

それでは、これもちまして、平成30年度第1回福島県待機児童対策協議会を閉会いたします。

